

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	北部建設局 北部建設課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 長北建委第29号
委 託 業 務 名 称	北部建設局管内農業集落排水処理施設汚泥引抜業務単価契約
委 託 業 務 場 所	長浜市北部建設局管内農業集落排水処理施設26箇所
業 務 の 概 要	長浜市北部建設局管内26箇所の農業集落排水処理施設から発生する汚泥・スカムの引抜運搬業務
履 行 期 間	令和5年5月1日 から 令和6年3月31日
契 約 年 月 日	令和5年4月28日
契 約 額 (税 込)	汚泥引抜業務 1立方メートルあたり 14,520円
契 約 の 相 手 方	[所在地 又は 住所] 長浜市木之本町木之本2100番地1 [商号 又は 名称] (有)伊香清掃センター
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	廃棄物の処理および清掃に関する法律7条第1項に基づく湖北広域行政事務センターの収集または運搬の許可を受けた者で、かつ、令和5年度の長浜市入札参加資格有資格者名簿(委託)に登録のある1者を選定する。
根 拠 規 定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>